

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	愛生会看護専門学校
設置者名	社会医療法人 愛生会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護科3年課程	夜・通信	102単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて掲載

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	愛生会看護専門学校
設置者名	社会医療法人 愛生会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	①運営会議 ②自己点検自己評価委員会
役割	①教育計画、学生募集、入学試験選考、学校管理運営全般に関することへの意見を述べ、協議している。 ②年2回以上自己点検自己評価委員会を開催、自校の教育に関する事項の評価及び改善に努めている。その自己評価の結果から学校評価報告書を作成している。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
理事長	評価時の数か月	
法人本部長	評価時の数か月	
看護部長	評価時の数か月	
(備考) 学校関係者委員会は2020年度より設置		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛生会看護専門学校
設置者名	社会医療法人 愛生会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書は、教務会議や評価委員会で検討し、各領域で決定しシラバスに掲載している。詳細については、授業資料として1冊にまとめている。 ・全課程の科目については、「学習の手引き」として全学生に配布している。入学ガイダンス、保護者会で入学生とその保護者に説明している。 ・公表の時期は、3月に翌年度の授業計画を決定し、4月の入学ガイダンス・学年ガイダンスで説明している。また授業開始時には担当者から再度詳細を説明している。一般には、希望時に閲覧できるようにしている。 	
授業計画書の公表方法	学習の手引き（手渡し）、進度表（手渡し）
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校では、すべての授業科目（臨地実習を含む）において、規定の時間を終了し、各々の試験方法により学生の理解状況を判断し、細則第6条に則り成績評価として点数化し、標語に置き換え単位を認定している。 ・1年次・2年次の年度末及び3年次の2月に「卒業及び単位認定会議」を設け、在籍している全学生の履修単位の認定を校長以下全職員で確認している。 ・評価方法については、科目担当者がシラバス等で学生に提示している。臨地実習においては、「実習要項」にルーブリック評価を設け提示し、適宜評価会を設け基準の統一化を図っている。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目の成績評価基準は、90点～100点を「秀」、90点未満～80点以上を「優」、80点未満～70点以上を「良」、70点未満～60点以上を「可」とし60点以上を合格、単位認定としている。60点未満～0点は「不可」不合格となる。 ・学年末に該当学年で終了した科目の成績評価（得点）の平均点を算出し、学修状況の課題分析に努める。 	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>学習の手引き（手渡し）</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則第23条、24条に則り、所定の期間在学、所定の単位（102単位）を修得した者及び、全ての科目単位の修得及び欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えない者で、卒業認定会議を経て、校長の認定を受ける。 	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>学習の手引き（手渡し）</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	愛生会看護専門学校
設置者名	社会医療法人愛生会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	訪問により閲覧可能（事務局に書類設置）
収支計算書又は損益計算書	訪問により閲覧可能（事務局に書類設置）
財産目録	訪問により閲覧可能（事務局に書類設置）
事業報告書	訪問により閲覧可能（事務局に書類設置）
監事による監査報告（書）	訪問により閲覧可能（事務局に書類設置）

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	看護科	医療専門士			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3050時間／102単位 単位時間／単位	2130時間 /79単位	単位時間 /単位	920時間 /23単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		106人	0人	10人	75人	85人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
①看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン別表3に準拠し、本校の教育目的、教育目標を到達すべく教育内容を精選している。
②基礎分野に関しては、主に担当科目を大学等で教授している教授等に依頼している。専門基礎分野に関しては、病院等で患者と関わっている医師、医療従事者に依頼している。講師の多くは現任者であるため、実体験をもとに教授し、臨床で活用可能なものとして学ぶ内容となっている。授業方略は、校内実習や演習を取り入れている。また、専門分野、専門分野（臨地実習）の90%以上を本校の専任教員が担当し、各々の臨床体験を活かして教授している。授業方法はアクティブラーニングを積極的に取り入れ、主体的に学習に取り組んでいる。
③全課程の科目についてシラバスを作成し、「学習の手引き（刊行物）」として全学生に配布している。入学時、新年度のガイダンス、実習オリエンテーション等適時説明している。
成績評価の基準・方法
（概要）
・本校では、すべての授業科目（臨地実習を含む）において、規程の時間を終了し、各々の試験方法により学生の理解状況を判断し、細則第6条に則り成績評価として点数化し、標語に置き換え単位を認定している。

<ul style="list-style-type: none"> ・1年次・2年次の年度末及び3年次の2月に「卒業及び単位認定会議」を設け、在籍している全学生の履修単位の認定を校長以下全職員で確認している。 ・評価方法については、科目担当者がシラバス等で学生に提示している。臨地実習においては、「実習要項」にルーブリック評価を設け提示し、適評価会を設け基準の統一化を図っている。 ・科目の成績評価基準は、90点～100点を「秀」、90点未満～80点以上を「優」、80点未満～70点以上を「良」、70点未満～60点以上を「可」とし60点以上を合格、単位認定としている。60点未満～0点は「不可」不合格となる。 ・学年末に当該学年で終了した科目の成績評価（得点）の平均点を算出し、学修状況の課題分析に努める。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・学則第23条、24条に則り、所定の期間在学、所定の単位（102単位）を修得した者及び、 全ての科目単位の修得及び欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えない者で、卒業認定会議を経て、校長の認定を受ける。
学修支援等
(概要) ・法人内の奨学金制度 ・日本学生支援機構奨学金

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
40人 (100%)	0人 (%)	39人 (97.5%)	1人 (2.5%)
(主な就職、業界等) 法人病院勤務			
(就職指導内容) 就職ガイダンス			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
106人	4人	3.77%
(中途退学の主な理由) 進路変更		

(中退防止・中退者支援のための取組)
臨床心理士の面接、専任教員の面接等

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護科	200,000 円	720,000 円	24,000 円	その他：実習教材費 (年間)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
当法人より奨学金制度 年間 480,000 円 (給付型・貸与型)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.aiseikai-hc.or.jp/ai-kango
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 当該学校の教職員以外の者で当該学校と密接な関係のあるものが、自己評価結果を評価すること等を通じて、学校の課題について共通理解を深めて連携を促し、学校運営、教育活動の改善に協力してあたることを目的として行う。 (愛生会看護専門学校評価実施規程に準ずる。)
[目的] 第1条 この規程は、学則第28条の規定により、学校評価における評価委員会(以下「委員会」)の設置に必要な事項を定めるものとする。
[定義] 第2条 この規程における学校評価とは、学校教育法第42条及び学校教育法施行規定第66条に規定する自己評価をいう。
[目的] 第3条 この規定において、在学生がよりよい教育が受けられるよう、教育機関として常に学校運営、教育活動の改善に努め、教育の資質の向上と保証を図る。
[委員会の設置] 第4条 自己評価を適切かつ円滑に行うための組織として学内に委員会を置く。
[委員会の所掌事項] 第5条 委員会は、自己評価の目的を達成するため、次の事項を所掌する。 (1) 自己評価の基本方針及び実施体制並びに実施方法の制定・改廃に関すること (2) 自己評価の評価基準項目に関すること (3) 自己評価報告書の作成に関すること (4) 自己評価結果に基づく改善策の提案に関すること (5) 自己評価結果の公表に関すること (6) その他自己評価の実施について必要な事項に関すること
[委員の構成] 第6条 委員会は校長、副校長、教務主任、事務長、実習調整者並びに校長が指名する委員により構成する。
[委員会運営] 第7条 委員会には委員長を置く。

- 2 委員長には校長が就任する。
 - 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
 - 4 委員長に事故があるときは、また委員長が欠けたときは、予め委員長が指名する委員がその職務を代理する。
 - 5 委員会は委員長が招集する。
 - 6 委員会は必要と認める場合に委員会以外の者に出席をもとめることができる。
 - 7 委員会は原則として年3回開催するが、必要に応じて随時開催する。
- [自己評価の実施]
- 第8条 自己評価を実施する時期は、原則として毎年度3月とする。
- 2 自己評価は、校長の指揮のもと、第5条で定める基本方針、実施体制に基づく責任と役割を教職員それぞれが十分認識し、誠実に取り組まなければならない。
- [自己評価結果の活用]
- 第9条 教職員は、自己評価結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に務めなければならない。
- [自己評価結果の報告]
- 第10条 校長は、自己評価結果を運営会議に報告しなければならない。
- [自己評価結果の公表]
- 第11条 校長は、運営会議の承認を受け、自己評価結果を広く社会に公表しなければならない。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
法人	評価時数か月	理事長
法人	評価時数か月	法人本部長
病院	評価時数か月	実習施設
病院	評価時数か月	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.aiseikai-hc.or.jp/ai-kango		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
2020年度より評価委員会設置		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.aiseikai-hc.or.jp/ai-kango
--